## 平成17年度リスクコミュニケーション事業運営計画と実施結果

	事業計画	実施結果
意見交換会等	<ul><li>(事業運営計画)</li><li>○ 意見交換会については、当省が主体的に実施するものとして年間1 0回~12回程度を開催するほか、内閣府食品安全委員会や農林水産省による意見交換会にも積極的に参加します。</li><li>○ 本省による意見交換会のほか地方厚生局による意見交換会が実施される予定です。</li></ul>	平成17年4月~平成18年3月 実績(3月13日現在) 厚生労働省(本省)企画の意見交換会等 計28回 地方厚生局企画の意見交換会等 計6回 内閣府食品安全委員会・農林水産省企画の意見交換会等 計28回
		(開催の形式) ・消費者、食品等事業者、報道関係者、行政担当者等特に参集範囲を限定せずに参加者を募集 ・募集規模は、概ね200人~300人程度 ・前半をテーマに係る説明、後半をパネルディスカッション及び会場との意見交換とする形式で実施 ・基本的に、テーマ説明の前に「リスクコミュニケーション」についての基礎的説明を実施
	①基本テーマ(全国各地で開催)  これまで厚生労働省が実施した意見交換会のアンケート調査や、 食品安全モニター・アンケート調査(平成15年9月)等によれば、「残 留農薬」と「輸入食品」に国民の強い関心が 寄せられており、また、 平成18年5月からは「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」が 導入される予定であることから、今年度は「輸入食品の安全対策と 残留農薬等のポジティブリスト制度の導入(仮題)」を基本テーマとし て、全国各ブロックで意見交換会を開催します。	
	<ul><li>②個別テーマ(それぞれ1~2回開催)</li><li>・汚染物質(水銀、カドミウム)</li><li>・食品添加物</li><li>・輸入食品監視指導計画</li></ul>	「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項についての意見交換会」 (2回:8月24日 大阪府大阪市、8月25日 東京都港区) 「輸入食品の安全確保に関する意見交換会」(輸入食品監視指導計画) (2回:1月13日 埼玉県さいたま市、1月16日 京都府京都市)
	上記のほか、必要に応じて、BSE問題などのテーマを追加して実施することもあります。	「米国産牛肉等のリスク管理措置に関する意見交換会」 (5月13日~20日 全国9か所) 「米国・カナダ産牛肉等への対応についての説明会」 (12月15日~22日 全国9か所)

ホームページ	(事業運営計画) 1. 現行ホームページの掲載内容の改善 〇なるべくわかりやすい掲載内容にするなどの改善を図ります。	<ul><li>・プレスリリース等について、逐次ホームページに掲載</li><li>・必要に応じ、経緯等の内容をまとめたページを作成(BSE(輸入再開時))</li><li>・必要に応じ、プレスリリースと同時にQ&amp;Aを公表</li></ul>
	2.「キッズページ(仮称)」の作成 〇子どもが理解でき楽しんで見られるよう、挿絵などを利用した子ど も向けの食品安全に関するホームページの作成に取り組みます。	・子供を対象としたページを作成中 (項目:食品安全の考え方、食中毒予防)
リスクコミュニ ケーション担当 者養成研修	(事業運営計画) 1. 部内職員を対象とする研修  ○リスクコミュニケーション技法等の習得を目的とした養成研修を実	「健康保護を目的とした食に関するリスクコミュニケーションの進め方に関する
	施します。	研究」(厚生労働科学研究事業)における研究班会議に参加(海外からの招聘講師によるリスクコミュニケーション・トレーニング・プログラムを実践)(食品安全部:6名)
	2. 地方自治体等職員を対象とする研修	
	〇現行の研修事業に、リスクコミュニケーション技法等の習得を目的 としたプログラムを追加して実施します。	・地方自治体職員リスクアナリシス研修 農林水産省が企画(一共催)した研修事業に参加 ・保健医療科学院食品衛生管理コースにおけるリスクコミュニケーション研修 甲子園大学 金川教授に依頼し、当該コースに参加した地方自治体の食品衛生監視員(約50人)に対し研修(2日間)を実施
関係行政機関	(事業運営計画)	
等との連携・消し	1. 関係行政機関との連携	
費者団体との 交流の促進	〇関係府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議(定例)などを 通じ、内閣府食品安全委員会、農林水産省などの関係行政機関と 緊密な連携を図りながら、リスクコミュニケーションを実施します。	・4府省リスクコミミュニケーション担当官連絡会議(月2回程度の頻度で開催) において食品安全委員会、農林水産省、環境省と情報交換 ・各府省企画の意見交換会等に参画
	  2. 地方自治体や地方厚生局との連携	
	〇意見交換会の開催などのリスクコミュニケーションの取組について、地方自治体や地方厚生局との連携を推進します。	・厚生労働省の企画する意見交換会等について、地方厚生局、地方自治体の参画を得つつ実施 ・地方自治体からのシンポジウム等について、要請があれば可能な限り参加

	3 消費者団体等との交流の促進 〇要請に応じて消費者団体等が実施する意見交換会や懇談会など にできるだけ積極的に参加するなど、消費者団体等との日常的な意 思疎通に努めます。	・消費者団体の企画する情報交換の場に参加
	(事業運営計画) 〇 規制の設定又は改廃に係る意見提出手続(いわゆるパブリック・コメント)や審議会の公開、情報公開などを着実に実施します。	・パブリックコメントの募集 23件 (平成17年4月~平成18年2月までの間に意見を募集したもの) ・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会及び同各部会を原則公開で実施
その他	一	パンフレットの作成を通じた情報発信 「加工食品に含まれるアレルギー表示」(17年4月) (内容)加工食品のアレルギー表示制度を紹介 「ご存じですか?健康増進法の食品広告規制」(平成17年9月) (内容)虚偽誇大広告等禁止規定について、Q&A形式で解説 「賢く選ぼう健康づくりのための食品の表示」(平成17年9月) (内容)いわゆる健康食品の表示制度についてを紹介 「食品の安全確保に関する取組」(平成18年2月) (内容)厚生労働省の食品安全行政の取組について全般的に紹介 映像資料の作成 検疫所における輸入食品の安全性確保の映像資料を作成(作成中)